

労務コンプライアンス チェックシート

— 今すぐ法令遵守の実態を確かめよう —

社会保険労務士法人みらいコンサルティング
代表社員／特定社会保険労務士

岡田 烈司



■人事・労務のリスクに備える

労務コンプライアンスの対象は「残業代未払い発覚」「偽装請負が横行」などとセンセーショナルに報道される事案にとどまらない。例えば「就業規則」も、策定は当たり前として、改訂や届出の状況は大丈夫だろうか。手続きは、適宜適切、抜かりはないと胸を張れたとして、では従業員への周知にまで至っているだろうか。あるいは、支店、工場、子会社、グループ会社の状況はいかがだろう。万一の場合は、訴訟や行政処分費用負担だけでは済まず、グループ全体のイメージに悪影響が及ぶこと必至である。

本稿では、人事労務に関わる大きなチェック事案を16テーマに整理し、ありがちなケースとともに解説を加えている。さらに各テーマに関連するチェック項目も下欄に掲載し、計80に及ぶ確認事項（各タイトル含む）を盛り込んだ。まずは、自社の足もとを確認されてはいかがだろう。労務コンプライアンスこそ、人事部門の管掌である。思わぬ形で表面化してから「いや、知りませんでした」では通用しない時代を迎えている。

(編集部)

構成

- はじめに 会社を守る労務コンプライアンス
- CHECK 1 時間外労働手当は支給されているか
- CHECK 2 就業規則は整備され届出されているか
- CHECK 3 三六協定は適切に締結・届出されているか
- CHECK 4 労働条件通知書を交付しているか
- CHECK 5 安全衛生管理体制は整備されているか
- CHECK 6 社会保険の適用漏れはないか
- CHECK 7 管理監督者の取扱は適正に行われているか
- CHECK 8 障害者雇用は達成しているか
- CHECK 9 セクシュアル・ハラスメントへの対策はとられているか
- CHECK 10 定期健康診断を全員に行っているか
- CHECK 11 定年延長や再雇用制度への対応はとられているか
- CHECK 12 外国人労働者は正しく雇用されているか
- CHECK 13 勤怠管理は適正に行われているか
- CHECK 14 年次有給休暇は適切に付与されているか
- CHECK 15 長時間労働は発生していないか
- CHECK 16 偽装請負は発生していないか

■岡田烈司（おかだ あつし）：

早稲田大学教育学部卒。みらいコンサルティング株式会社のグループ法人・社会保険労務士法人みらいコンサルティングの代表社員として労務コンサルティング、アウトソーシングサービスを展開。著書に『正社員以外の労働者の雇用と法律知識』『社長のための会社を強くする労務管理のポイント』（すばる舎）ほか、『即答 人事トラブル110問』（労務行政研究所）、専門誌寄稿多数。

■社会保険労務士法人みらいコンサルティング：

〒100-6004 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル4階

●TEL：03-3502-3092 ●FAX：03-3502-3098 ●ホームページ：http://www.tokyo-int.or.jp/